

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



一色地区

平成27年6月23日（火） 午後6時30分から
一色健康センター（ホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 代表町内会長（地区代表者）あいさつ
- 4 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 5 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 6 自由意見交換
- 7 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	一色東部小校区：青木代表町内会長
校区代表町内会長	一色西部小校区：水野会長、一色南部小校区：宮崎会長 一色中部小校区：下村会長
地区関係市議会議員	前田議員、徳倉議員、松井議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、 鴨下企画部長、渡辺総務部長、鈴木危機管理局長、 神谷健康福祉部長、荒井子ども部長、 星野地域振興部次長、金原産業部長、田中環境部長、 杉山建設部長、鈴木上下水道部長、 森田市民病院事務部長、岩瀬教育部長、岩瀬消防長、 稲吉一色支所長、鈴木資産経営課主幹 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民80人、地区関係市議会議員3人、市関係者23人、 報道関係者4人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：質問10、要望3
自由意見等	整理区分12件 内訳：意見6、質問6、要望6

市長と語る市政懇談会

平成27年6月23日（火）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の新實でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は、出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと。また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用していただきますことをご了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、一色地区を開催いたします。

開会に当たりまして、榊原市長がご挨拶を申し上げます。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。きょうは、今年度第1回の市政懇談会を開催いたしましたところ、ご多用の中をお集まりいただきましてありがとうございます。

さて、西尾市は合併をいたしまして5年目を迎えました。今年度の市政運営の柱といたしまして、「融和」と「協働」、そして「飛躍」ということを掲げて、今、進めております。

合併をいたしまして、本当にすばらしい様々な資源ができました。恐らく、私は、全国のいろんな市を見ておりまして、西尾市ほどバラエティーに富んだ資源のある市は、そんなにはないと思っております。

住んでおみえになる方は、これが当たり前の風景でございますが、よそからお見えになりました方は、本当に西尾は、豊かなおもしろいところだな、そういうことをよくおっしゃいます。それと、住んでいる方々が非常に温厚で親切な方が多いと、そういうお話をよくお聞きいたします。

そういった意味で、我々は、このすばらしいところをさらに良くしていこうということで、日々、市政運営に取り組んでおります。

「融和」というのは、市民の皆さま方が、本当にお一人お一人親しくなっただけで何でも話せる関係を築き上げる。

そして、「協働」ということは、協力をして働くという協働でございますが、行政は、今、たくさんやるのが本当に山積いたしておりますが、全てを行政でやろうと思いと、とても手が足りません。ですから、市民の皆さま方にお力をいただいて、そして、少しでもこの西尾市が良くなる、そういったことをご協力を今いただいているところでございます。

具体的に一例を申し上げますと、今、私は、幼稚園だとか保育園、あるいは小学校に芝生を植えて、子供たちをとにかく元気にしようということで、芝生を植えている事業を進めております。これは、愛知県の森と緑をつくるという、皆さん方も年間500円ずつ税金を納めていただいているのですが、その愛知県の補助金を使って校庭に芝生を植えて、とにかく子供を元気にしようということで、芝生を植えるのは市で植えさせていただきますが、後の維

持管理は地域の皆さんにお願いをしたいということで、今、進めております。随分進んでまいりましたが、まだまだこれは力を入れてやっております。

そして、「飛躍」ということですが、本当にいろんな地域の資源がたくさんできましたので、とにかくオール西尾市ということで、ひとつ大きな飛躍をしようと、その飛躍の年にしたいなと思って、今、進めております。いろんな面で、とにかく市政の中心は市民の皆さままでございます。市民の皆さまの福祉向上のために職員一同頑張っておりますので、どうかオール西尾市で、良いまちにしていきたいと思います。今日、いろんな皆さま方のお話を、ご意見をお聞かせいただき、参考にさせていただいて、できることはすぐに取り組んでまいり覚悟でございますので、どうか忌憚のないお話をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○秘書課長 続きまして、一色地区の町内会長を代表いたしまして、一色東部小校区の青木会長にご挨拶をいただきます。青木様、よろしくお願いたします。

○一色東部小校区代表町内会長 どうも皆さん、こんばんは。一色東部小校区代表町内会長の青木でございます。今日はよろしくお願いたします。

皆さまにおかれましては、日ごろから一色地区の町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力をいただいております。また、本日は、懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、西尾市の市政懇談会、一色地区が先陣を切って開催をいたしております。限られた時間ではありますが、皆さまの忌憚のないご意見をいただき、さらに一色地区、西尾市が住み良いまちになるために、有意義な意見交換ができれば幸いかと思っております。どうぞ皆さま、本日はよろしくお願いたします。

○秘書課長 ありがとうございます。

次に、本日の出席者をご紹介します。

一色地区代表町内会長としてご出席いただいております西部小校区の水野会長、南部小校区の宮崎会長。中部小校区の下村会長でございます。

また、市議会から、前田議員、徳倉議員、松井議員にご出席をいただいております。

そして、市からは、市長始め、小島副市長、増山副市長、そして各部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日の懇談会の開催にあたり、衆議院議員、中根康浩様並びに青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、20分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、一色地区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、

市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用として懇談会の様子を写真撮影させていただきますので、ご了承くださいたいと思います。

それでは、ここからは今回の懇談会で一色地区の代表者としてお力添えをいただいております青木会長に進行をお願いいたします。青木会長、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。限られた時間内でありますので、多くの意見交換により有意義な懇談会となりますよう、進行にご協力をお願いいたします。

それでは、懇談会に入ります。初めに、榊原市長から平成27年度の施政方針及び主要事業についてお話をいただきます。市長、よろしく申し上げます。

○市長 それでは、平成27年度の施政方針を申し上げます。中身はここに書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、抜粋して説明させていただきます。皆さんのお話をたくさんいただきたいと思いますので。もしこの中に書いてありまして、このことを知りたいという項目がありましたら役所へ連絡ください。市民協働ガイドという制度で、10人ほどお集まりいただければ、職員がどこでもお伺いをして説明をさせていただきます。

それでは、ご説明いたします。本年度、まず一番の重点事項は、防災・減災対策でございます。

昨年5月に県が公表しました南海トラフ巨大地震被害の予測調査結果では、西尾市は震度7の揺れに見舞われまして、最大津波高は4.4メートル、建物の全壊、焼失、焼けてしまう数は約1万5,000棟、死者数が約1,800人という危機的な予測結果が示されました。昨年度に引き続きまして、今年度も防災・減災対策を最重点課題と位置づけ、市民の皆さまと知恵を出し合い、協働し、本市からは犠牲者を1人も出さない強い覚悟で、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、2期目のマニフェストに掲げました農業副都心構想の実現に向けて準備を進めるとともに、子育て支援や教育環境の充実など、市の将来を見据えた重点施策へ優先的に予算配分をしております。

それでは、第7次総合計画の6つの柱ごとにご説明を申し上げます。

まず初めに、「活力と魅力あふれる産業づくり」でございますが、これは、自然と文化の観光交流圏づくりを進めてまいりまして、昨年、観光元年ということで、今年さらなる飛躍を目指す観光事業につきまして、西尾市観光基本計画に基づき、積極的にさまざまな事業を展開してまいります。その1つとしまして、六万石の城下町や吉良公ゆかりの地など、歴史あるまちの

魅力をさらに情報発信してまいります。

吉良公の関係で申し上げますと、昨年、山形県米沢市で友好都市提携1周年を記念いたしまして、第1回吉良サミットが開催されましたが、今年度は、12月に西尾市文化会館で吉良上野介義央公の功績をしのぶ第2回吉良サミットを開催いたします。12月13日、日曜日でございます。ゲストといたしまして、第18代徳川宗家にお越しいただき、そして第17代上杉邦憲公にも来ていただいて、幕府側から見た元禄赤穂事件、また、上杉側から見た元禄赤穂事件をどう思うかという題材で、いまだかつてないスケールで進めてまいりますので、また皆さま方のご出席をぜひお願いしたいと思います。

次に、農業、漁業の振興でございますが、水産業では、本市の自慢の特産品である一色産うなぎや、漁獲量日本一を誇りますアサリについて、ウナギやアサリの稚貝の放流事業などを継続的に支援してまいります。

次に、農業副都心構想は、県内第3位の農業産出額を誇る本市の強みを生かし、さらなる農畜水産業の発展と観光振興に寄与する施設の整備を推進する構想で、西尾市憩の農園周辺を予定しております。

続きまして、企業誘致について申し上げます。

税込及び雇用の拡大を図るため、新市発足後の最重点課題として鋭意推進をした結果、多くの企業に新たに進出や拡張をしていただき、現在では県内トップクラスの誘致実績を誇っております。引き続き、市外企業の誘致と市内企業の流出を防止するため、オール西尾で取り組むとともに、新たな企業誘致候補地の計画づくりに着手してまいります。

次に、「利便性と快適性を高める基盤づくり」といたしまして、国道23号名豊道路の4車線化につきましては、西尾東インターまでの完成に向け、整備を進めていただいております。引き続き、岡崎バイパス全線の早期4車線化を強く要望してまいります。

県道につきましては、衣浦岡崎線の4車線化や西尾幡豆線の鶴ヶ池町までの早期整備を強く要望してまいります。また、安城一色線は、国道247号との交差点改良を含めた一色町地内の整備にも着手していただいております。

続きまして、上下水道の整備について申し上げます。

上下水道の整備では、八ツ面山にある県水受水池の耐震補強工事のほか、災害時に優先的に復旧すべき管路の耐震化を図るため、重要管路の更新を進めるとともに、老朽管の更新にも取り組んでまいります。

公共下水道事業では、矢田地区、徳次地区及び一色町赤羽地区などで管路整備を進めるとともに、長寿命化対策事業として、一色西部ポンプ場の雨水ポンプ、電気設備の更新を行ってまいります。

続きまして、名鉄西尾・蒲郡線について申し上げます。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、27年度までの路線存続は決まっておりますが、28年度以降はいまだ白紙の状態であります。今年度は28年度以降の名鉄による存続に対する支援の額及び期間を10月までに決定する重要な年となります。引き続き、市民の皆さまの大切な足として、鉄道の廃線は地域の

衰退に直結するとの認識のもと、この路線を存続していくため、名鉄と交渉を行っているところであります。

続きまして、西尾駅週の整備について申し上げます。

西尾駅周辺の整備につきましては、民間活力による公募事業を目指し、民間事業者からの利活用提案を広く受け付けして、この地域を市の都市拠点として位置づけ、市民が誇るまちの顔として、商業、情報、交流機能の集積を図るとともに、駅西広場の活用につきましては、総合的に最前の活用方法を検討してまいります。

次に、第3の柱、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」のうち、子育て支援体制の充実について申し上げます。

ことし4月に子ども・子育て支援新制度が施行されました。本市では、西尾市子ども・子育て支援計画に基づき、総合的かつ計画的に子育て支援を実施してまいります。

続きまして、学校教育について申し上げます。

将来を担う子供たちは宝であります。子供を学校や地域で伸び伸び、時には厳しく育てることが私たちの責務でもあります。昨年7月に白浜小学校が、地域との連携強化を図りながら防災教育を実践している取り組みが評価され、名誉ある内閣総理大臣賞に輝きました。これは、学校、地域の総力を挙げての成果であり、本市教育力の誇りであります。

小・中学校では、特色ある教育活動を通して、創意に満ち、魅力ある学校づくりを推進してまいります。また、知識、技能の習得と活用のバランスのとれた事業を工夫し、みずから学び、みずから考える児童・生徒の育成に努めてまいります。

次に、第4の柱、「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」のうち、地域医療について申し上げます。

地域医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴い極めて厳しい状況でございます。そのような中、市民病院では、西尾市民病院中期計画に基づき、17万市民の皆さまに安心・安全で満足度の高い医療を継続して提供できるよう努めてまいります。

ここで、地域の救急医療を守るため、皆さまにお願いを申し上げます。

かかりつけ医を持ち、できるだけ診療時間内に受診していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、健康づくりについて申し上げます。

私は常々、人生を楽しく平穏に過ごすためには、心身ともに健康が一番であると申しております。明るく元気なまちづくりに市民の皆さまの健康が不可欠であります。健康づくりに関する施策といたしましては、新たな試みとして、市民の皆さまが行う健康づくりの取り組みにポイントを付加して、ポイント到達者には県内の協力店でさまざまな特典が受けられる「あいち健康づくり応援カード！～Myca～」を交付する健康にしおマイレージ事業を実施してまいります。

続きまして、福祉施策について申し上げます。

介護保険事業では、認知症対策の新たな取り組みとしまして、認知症などにより、高齢者が行方不明になったとき、協力者にメールを配信することで、より多くの市民に協力をいただき、早期発見に結びつける、徘徊高齢者等捜索情報のメール配信を5月に開始いたしました。障害者及び高齢者福祉施策の新たな取り組みとしましては、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方に対して、法律行為を代行し、成年後見制度に関して、相談から支援までを総合的に実施する成年後見センターを総合福祉センター内に設置し、10月に運用を開始いたします。

次に、第5の柱、「安全とうるおいのある環境づくり」のうち、市民が集う公園、緑地の整備について申し上げます。

長年にわたり市民要望の高い、親子で楽しめる公園につきましては、今年度は、矢作古川左岸にデイキャンプ場や芝生広場、散策路などの整備を進め、平成28年度の完成を目指して市民の憩いの場となる緑あふれる魅力的な公園づくりに努めてまいります。

続きまして、地域ぐるみの防災・減災対策について申し上げます。

本市では、海岸堤防の耐震化は急務であります。現在、県では、海拔ゼロメートル地帯などで大きな被害が想定される地区を優先区間として、堤防の耐震化を進めていただいておりますが、引き続き、耐震化整備が進むように県当局に強く働きかけてまいります。

私は、53分とされる津波到着時間内に浸水想定区域外へ逃げるのが最も即効性のある津波対策であると考えており、地域ぐるみの津波避難訓練をさらに進めてまいります。

続きまして、安全で安心なまちづくりについて申し上げます。

安全で安心なまちづくりには、市民一人一人が、自分の安全は自分で守る意識を持つことが重要であります。防犯灯の設置に対する補助や防犯パトロール、交通安全教室の開催など、引き続き地域と連携して防犯、交通安全意識の向上に努めてまいります。

本年5月26日に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。昨年度に設置した空き家等対策調整会議による適正管理指導に加え、今後、周辺に悪影響を及ぼす特定空き家等に対して、法令に基づく措置を講ずるための体制の整備に努めてまいります。

続きまして、環境保全について申し上げます。

一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題につきましては、一色地区産廃跡地問題地域会議が立ち上がり、市民と行政が真摯に協議できる体制が整いました。今年度は、この会議において、有識者を初め、市民や地場産業関係者の皆さまと情報を共有しながら、早期解決に向けての協議を進めるとともに、県との連携強化に努めてまいります。

次に、第6の柱、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」のうち、市民と行政の協働するまちづくりについて申し上げます。

昨年5月には、人口減少に伴い、全国の約半数の自治体が将来消滅する可能性があるという大変衝撃的な試算が日本創成会議から示されました。現在、国においては、地方創生を最大の政策課題に掲げ、地域の実情に応じた施策などに力を入れています。本市においても、まち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

多様化する公共ニーズに対応するため、市民の皆様の知恵と経験を、これまで以上にお借りし、将来を見据えた市政運営を行っていく必要があります。市民協働ガイドや市政懇談会など、市民との対話の機会を有意義に活用するとともに、オール西尾でさまざまな行政課題に取り組んでまいります。

最後に、公共施設再配置の推進について申し上げます。

新たなまちづくりの出発点をテーマに、8つの再配置プロジェクトなどをまとめた公共施設再配置実施計画に基づき、市民説明会や市民ワークショップを開催してまいりました。この再配置プロジェクトのうち5つの計画につきましては、民間業者の資金調達力や企画力などを活用するPFI手法に、市独自のサービスプロバイダー方式を導入することにより、質の高い公共サービスの実現と、わくわくする公共空間の形成を目指してまいります。

これからの動きとしましては、26年度末に公表した募集要項などに基づき、民間業者との対話を踏まえ、応募者から企画提案書を受け付けた後、今年度末までに優先交渉権者を設定する予定でございます。

以上、6つの柱に基づきお話を申し上げましたが、冒頭申し上げましたが、私は、ふるさと西尾の明るい未来を切り開き、夢と希望のある西尾を次世代に引き継ぐために、どんな苦境に対しても一致団結して、市民視点とスピード感を持って市政運営に努めてまいります。皆さま方にご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成27年度の施政方針と主要事業の説明を終わります。

○司会 どうもありがとうございました。西尾市の課題として、新規事業への取り組み、市長の熱い思いが伝わるお話であったかなと思います。

それでは、これより一色地区から市へ事前にお伝えした意見や質問などに対して回答をいただきます。

2時間と限られた時間、あと1時間半弱しかありませんので、あらかじめ6件の意見をお伝えしておりますが、これらの意見については、一色西部小校区の水野会長にご報告していただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の質問やご意見は、回答があった後、全てまとめて、後でお聞きしますので、そのときにお出してください。

それでは、水野会長、お願いいたします。

○一色西部小校区代表町内会長 一色西部小校区の代表町内会長、水野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、事前に市へ提出した意見等を読み上げます。

1件目は、公共施設再配置計画についてです。公共施設再配置計画のうち、

特に旧庁舎跡に市営住宅を建設するという部分について、該当区域周辺の大多数の住民がその計画に反対している理由がいくつかあります。

そこで、質問します。

旧庁舎の建っている敷地は約3,000坪で、その周辺区域には、商業、サービス業の施設が集積しており、旧一色町の中でも一等地といえる区域です。そこに市営住宅をつくるということは、旧西尾市で例えれば、名鉄西尾駅西側の再開発予定地に市営住宅を建てるといこととほとんど同じようなものです。市長のお住まいもその区域にあるわけですが、区域の住民や企業が、そこに市営住宅を建てるとしたら賛同すると思われませんか。お尋ねします。

次は、要望になりますが、この一色の再配置計画については、特別目的会社の候補地事業者と地元住民、行政の三者で十分に議論をし尽くしてから計画を進めていただけますようお願いいたします。

1件目は以上です。

○市長 それでは、お答えを申し上げます。

まず、1件目のご質問でございますが、公共施設再配置計画についてでございます。

一色地区は、西尾市内でも幡豆地区とともに人口減少が進展している地域であります。このために、今回の一色地区の再配置プロジェクトでは、定住促進を目的に、その基盤としての防災機能を備えた多機能型市営住宅を整備するとともに、一色老人福祉センターや対米住宅の跡地を定住促進のための資産運用を図っていくことを計画しているものでございます。

さて、その市営住宅の建設予定地が、なぜ一色町の中でも一等地なのかというご質問についてですが、生活の利便性が高い場所であるからこそ、居住希望が高く、定住化促進対策に効果があると考えているからでございます。

また、西尾駅西の再開発予定地の例え話でございますが、その周辺は、より不動産価値が高いからこそ、市営住宅でなく民間による高層マンションが建設されているのではないのでしょうか。

利便性の高い支所跡地などに整備する防災機能等を備えた市営住宅を基盤に、新たな住民を呼び込み、一色地区に元気を取り戻していこうとする定住促進対策に対しての御理解をよろしくお願いいたします。

次に、ご要望の件でございますが、今回の再配置プロジェクトにつきましては、昨年6月の市民説明会の後、市民ワークショップを7月から全8回開催をして、一色地区からも公募による18名の市民の皆さまが参加され、活発な対話をいただきました。そして、その結果を民間事業者への発注書であります業務要求水準書の市民ニーズ欄に反映させ、本年3月31日に公表しました。この水準に対する企画提案の内容につきましては、来年1月17日に、公開プレゼンテーションの形で市民の皆様にも披露した上で、事業者の選定を行う予定です。また、事業者選定後も、施設の設計段階の、あるいは監視段階などにおいて、市民の皆様から意見をお聞きする機会を設けさせていただ

きたいと検討しておりますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、進めてまいります。水野会長、2件目をお願いします。

○一色西部小校区代表町内会長 2件目は、旧一色町役場庁舎についてです。
1件目に関連して、次の3点をお聞きします。

1点目、旧一色町庁舎は耐震工事が行われていますが、その費用はいくらですか。

2点目、同建物の耐用年数は何年ですか。

3点目、同建物の取り壊し費用はいくらですか。

質問は以上です。

○市長 それでは、お答えを申し上げます。

旧一色町役場庁舎についてのご質問でございますが、旧一色町役場庁舎は、平成17、18年度に約5億5,000万円で耐震補強工事を実施しております。

質問2の耐用年数でございますが、昭和42年10月に竣工した旧一色町役場庁舎は、鉄筋コンクリートづくりのため、法定耐用年数は50年で、平成29年に50年目を迎えます。

3点目の取り壊し費用でございますが、平成26年3月26日に、策定、公表いたしました西尾市公共施設再配置実施計画2014→2018でお示しした一色地区のプロジェクトの総事業費の中では、約1億4,000万円程度と算定しました。

なお、これは、現在、事業者を募集しておりますPFI事業におけるサービス対価予定額の積算根拠とは異なりますので、ご理解をお願いいたします。
以上です。

○司会 ありがとうございます。

水野会長、3件目をお願いします。

○一色西部小校区代表町内会長 3件目は、対米団地跡地の活用計画についてです。

対米団地は、市内33ある市営住宅の中で最大の敷地となる2万3,000平米の面積があり、公共施設再配置計画で移転、取り壊しになると聞いています。対米地域の住民は、計画によっては生活環境への影響が大きいことから、次の質問、要望をいたします。

まずは、質問ですが、この膨大な土地の活用計画と工程表のタイムスケジュールを教えてください。

次は要望になりますが、この計画がやわらかい時点で、住民説明会をぜひ開催していただきますよう、よろしく願いいたします。

3件目は以上です。

○市長 対米団地跡地の活用計画についてのご質問でございますが、本年3月31日に公表しました事業者に対する業務要求水準書では、対米住宅跡地については、解体時には、音、におい、粉じん等の発生を防ぐ対策を特別目的会社の責任において行うこと、また、跡地の利用方法については、エリアマネジメントの視点から、生産年齢人口が増加するような定住促進に資する資産運用を企画提案することを示しております。

具体的な活用計画については、来年1月17日の事業者の公開プレゼンテーションの後に、市が事業者を選定した段階で確定します。その工程表のタイムスケジュールにつきましては、実施計画では、平成30年度に解体、資産運用となっておりますが、正確には、市が選定した事業者、特別目的会社の提案によることとなります。

次に、ご要望の件でございますが、具体的なご要望をいただければ、公共施設再配置については、いつでも、どこでも、資産経営課が説明にお伺いをしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

続きまして、4件目をお願いいたします。

○一色西部小校区代表町内会長 4件目は、地震、津波の避難についてです。2点、お尋ねします。

1点目ですが、中外沢という地域は、地盤が低くて、土地が軟弱なところ です。高齢者も多く、避難するにしても非常に難儀することが予想されます。 どのような対応が必要なのか頭が痛いところです。これから町内でしっかり話をしなければいけないと思いますが、市長から良い案がありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

2点目になりますが、一色南部小校区の避難対象地区住民は、津波発生時の避難場所として、一色南部小学校3階、一色公民館3階が指定されています。十分な収容ができますか。十分な収容ができない場合、その対策は考えていますか。

質問は以上です。

○市長 地震、津波の避難についてのご質問でございますが、津波から助かるためには、浸水想定域外に逃げるのが最も実効性のある方法です。昨年度に行った一色南部小校区防災訓練として、行政と地域の方との協議検討の結果、赤羽別院への津波避難訓練を行いました。このような実践的な津波避難訓練を昨年に引き続き継続して行い、津波避難の原則を地域に浸透させていくことが非常に重要であると考えております。その際は、4月16日号広報と

ともに全戸配布しました地震・津波ハザードマップを浸水想定域の確認など、地域の危険特性を知っていただくために御活用ください。

なお、具体的に申し上げますと、赤羽別院のほか、高須病院、一色中部小学校周辺及び諏訪神社北などが浸水想定域外となっております。また、国道より東側は津波が到達するまでおおむね3時間以上の時間的猶予がありますので、その時間を利用して早期避難に努めてください。

また、避難場所に関するご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、津波浸水域内に立地し、収容人数に限りのある施設への避難ではなく、浸水想定域外への避難が大切となります。

なお、一色南部小学校3階及び一色公民館3階は、身体の不自由な方や逃げおくれた方が緊急的に津波から逃れるための場所である津波一時待避所としておりますが、そのほかにも、民間事業所であるイケダヤ製菓株式会社及び毎味水産株式会社にもご協力をお願いしております。

引き続き、公共施設だけでなく民間事業所等の御協力をいただきながら、津波一時待避所の確保に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、水野会長、5件目をお願いいたします。

○一色西部小校区代表町内会長 5件目は、津波避難道路として、高架道路の建設についてです。

一色地区の津波対策ですが、一色地区は高台が全くありません。そうした中、一色町内では1,200名の方が津波によって亡くなるという統計が出ています。

そこで、要望をお伝えします。

簡単ではないと思いますが、一色町内から福地を経て西尾市内を通過して国道23号につなぐ高架道路の建設を考えてもらえないでしょうか。

通常は生活道路として活用、南海トラフによる津波が発生したときなどは避難道路として活用することで、一色町内にいるたくさんの人の命が救われます。そうした施しによって、一色町民が避難をするところ、どこに逃げたらよいかという目標ができ、また安心・安全なまちづくりができ、亡くなる人も減少すると思いますので、よろしく願いいたします。

○市長 津波避難道路としての高架道路建設についてのご要望でございますが、防災・減災対策は、市民の皆さまと知恵を出し合い、協働しながら、最重要課題として取り組んでいるところであります。

ご要望の一色町地内から国道23号岡崎バイパスへつなぐ高架道路の建設につきましては、現在のところ計画をしておりませんが、一色地区からの避難

道路となる都市計画道路安城一色線、諏訪神社東側の南北道路の整備を愛知県とともに進めているところであります。

道路整備には時間がかかることから、いつ来るかわからない地震・津波などに対しては、浸水想定区域外へ逃げるのが最も即効性のある津波対策であると考えておりますので、現状の道路状況や避難場所、一時避難場所などを把握していただき、日ごろから意識を持ち、地域ぐるみの津波避難訓練などに参加されますようお願いいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、6件目をお願いいたします。

○一色西部小校区代表町内会長 6件目は、一色地区産業廃棄物最終処分場のその後の進捗についてです。

現在、南海トラフを震源にした地震発生の危機が叫ばれ続けております。その傍ら、一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題に関する説明会が昨年9月3日に行われましたが、以後、報告がされておられません。私ども町内会は漁業を生業としております。地震に伴うリスクによる風評被害には気を払う必要があります。そこで、次の3点をお聞きします。

1点目、現状の最終処分場建設に向けての進捗情報はありますか。

2点目、愛知県の対応で水質調査を行っていますが、現在まで異常は確認されていませんとありましたが、有害物質の推移に変化はありませんか。また、インターネット等で情報を見ることはできますか。

3点目、市として、この提案を受け入れたわけではない。今後、詳細な事業計画を検証していくと言われましたが、現在まで変化は見られましたか。変化があれば公表してください。

質問は以上です。

○市長 一色地区産業廃棄物最終処分場のその後の進捗についてのご質問であります。初めに、住民の皆さんに対する説明会の実施状況を御報告いたします。

昨年9月3日以降では、生田町内会からの申請に基づき、町内会役員と生田地区の老人会、婦人会など各種団体役員の皆さんに対して2回の説明会を開催させていただいております。

また、先に開催されました、一色東部小校区町内会長会での市民協働ガイド開催時にあわせて、跡地問題の概要を説明させていただきました。

なお、説明会につきましては、市役所環境保全課までご連絡をいただければ、情報提供を含め、状況を説明させていただきますので、ぜひ、ご相談いただきたいと思います。

それでは、質問1の一色地区産業廃棄物最終処分場のその後の進捗について

てお知らせいたします。

平成25年7月に三重県の産廃業者から西尾市に対して、生田地区の産廃跡地問題を解決するための手法が示されました。

この手法は、跡地に隣接する土地に新規処分場を建設し、その処分場で跡地に埋められた廃棄物を処理する内容であります。しかし、この提案は県の許可を受けたものではなく、あくまで計画でございます。

その後において、産廃業者から詳しい計画は示されていませんが、産廃跡地周辺の土地が先行取得されている状況となっております。

次に、質問2の有害物質に関する質問でございますが、愛知県は、産廃跡地周辺水路の水質を年2回、定期的に調査しています。その結果につきましては、県から、異常は確認されていないとの連絡を受けています。

なお、重金属や化学物質などの有害物質については、これまで一度も検出されておられません。

また、検査の状況については、愛知県はホームページで公開しておりますので、その結果について閲覧することができません。

質問3でございます。事業計画に関するご質問でございますが、西尾市としましては、産廃業者から、あくまで跡地問題解決に向けた提案を受けた段階でありまして、産廃業者からの詳細な事業計画書や図面は、現在まで提出されていませんので、変化は見られません。

なお、進展があれば、お知らせできる範囲で公表してまいります。

以上でございます。

○司会 どうも、市長様、ありがとうございました。

私ども一色地区から事前に市へお伝えしました全ての意見、質問に対しましては、ただいま市長から回答がありました。

ここで、今の回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。

ご発言に当たっては、町内会名とお名前をおっしゃってください。挙手をお願いします。私が指名させていただきます。

なお、限られた時間でありまして、要旨を簡潔にまとめ、ポイントを絞ってご発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、ご発言のある方、挙手をお願いいたします。

どうぞお願いします。

○市民 中外沢町内会のシカイと申します。先ほど、質問で出たんですけど、中外沢地区は非常に海岸に近いということで、以前、堤防の耐震対策を施して、今現在やっている最中ですけど、約500何名の方が中外沢住民としておられます。その30%が老人と言われる方々です。そういう人たちを避難場所として遠くへ行けばいいという話はあるんですけど、なかなかそういうことにはならないと思います。

それで、前、計算させてもらったんですけど、中外沢以外の地区を発表し

たいと思いますが、一色西部小校区4,934名の方がおられます。それで、私の間違いではないかと思えますけど、一色西部小学校が指定避難所になっています。この面積が3分の1でやりますと402平方メートル。4,934名が402平方メートルに入る。これはもう誰が見てもおかしいということが歴然とわかってくるわけです。

先ほど、市長さんは、どこかへ行けばいいという話がありましたけど、年寄りの方が何人かいますので、すっとは行けない。これが現状なんです。

中外沢地区にしても4,761名、ごめんなさい、一色南部校区の方が4,761名、その一色南部小学校及び一色公民館、この3階以上の面積を計算しますと、2,267平方メートル。約2,000名以上の人が入れない。そういう状況にあるわけですね。

だから、今の指定場所、遠くへ行けばいいという簡単な言葉ではなくて、具体的にもっと進めてほしいと。私が思っているのは、高台をですね、公園でもいいですから高台をつくってほしい。地元のほうに住まれるとよくわかるんですけど、水害になれている人、この中にもたくさん経験者がおられると思います。そうすると、どこまで水が来るかというのを、私は余りわかってないんですけど、小学校以下でしたから余り覚えてないんですけど、私よりも年上の方がたくさんおられて、そういう経験のある方の意見を聞けば、なおさらはつきりすると思います。

私としては、高台を市民、西尾の市役所の方、もちろん一色全体を考えていただきたい。やはり、よそごとみたいな形で考えていると、いざというときに避難ができずに多くの方が死んでしまう。こういうようなことが絶対出てくるはずですよ。後から、これは想定外だったと、そういうことにならないような対策を考えていただきたい。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

今のご意見、ご質問に対して、ご回答をお願いいたします。

○危機管理局長 危機管理局長の鈴木義宏と申します。どうもいろいろお調べになっておられるようで、ちょっとびっくりしたというか感心いたしました。

先ほど市長が答弁を申しあげました。中外沢も南部も西部もたくさんの方が住んでいて、そのうち、逃げられそうな近くの小学校当たりの収容人数、全然足りないじゃないかと、年寄りもたくさんいてどうするんだよという質問というよりご心配なんだろうと思います。

でも、どうでしょう。学校が収容できる人数は、確かに今、ご指摘のありましたとおり限られております。一時待避所と言われている民間の施設を含めて、一色のエリアで言うと、おおむね避難者数に対して収容できる数の半分だと思っていただければ間違いありません。近くて逃げられそうな、いわゆる水の来ない場所という、高須病院のあたりから始まって、一色高校も

そうですね、中部小学校のあたり、そして、諏訪神社の南のあたりまでが一応非浸水エリアになっておりますから、そこまでは、正直なお話、何としても移動していただかないといけないのかなと思います。

それから、高台のお話も今ございましたけれども、恐らく、これだけの方たちを収容する、あるいは高台のところへ移動させるだけの空間というのか場所をつくり出すのは、そう簡単なことではないと思います。それよりも、恐らく最も確実な方法は、今申し上げたようなエリアのほうへ移動していただくのが大事じゃないかなと思います。

お時間がないということで、反発するわけではないんですけども、地震が実際に起こって水が来るまでに、おおむね1時間ぐらいあるわけですね。中外沢のエリアから国道247号まで移動いただければ、非浸水エリアのところに出られますし、距離的には1キロぐらいのことなので、通常の歩行速度だと、多分10分か15分。倍、通常かかると言われてますから、30分ぐらいの移動時間ではないかなと推測をしております。したがって、大変申しわけありませんが、できないことよりもできることを少しお考えいただいて、昨年もしっかり南部も、西部も、今年、もう少し先まで行ってみようみたいなことを言うておられるようでありますけれども、距離をいま一度見直していただいて、検証を続けていただければなというふうに、私のほうとしてはお願いをしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

市長さんの回答に対する質問の時間は50分までとさせていただきますので、あと、ありましたらお願いをいたします。

○市民 味浜一区のイハラでございます。先ほど市長から施政方針に基づいて、各、西尾市に対する行政の方針が発表されまして、大変ありがとうございます。

今、代表町内会長のほうから一色の諸問題についての質問事項がございました。それに沿って、ちょっと外れるところもあるかもわかりませんが、おおむね3点についてご質問をさせていただきたいと思います。時間もありませんので、ちょっとはしよりますが。

まず、地方公共施設の再配置計画について。これ、疑問点の1つ。市議会で決定しておるものを、これを協議しておると私は聞こえます。これについて、いわゆる業者任せということで、業者丸投げの方針というのは少し問題があるのではないかと。市民が市民塾でいろいろと討議した結果、そういうものが業者にどの程度反映されていくのか。また、業者に任せた場合、20年、30年という長期にわたって任せるわけです。その後のメンテナンス、管理、収益、こういったものがどのようになってくるのか、その辺のところを市民任せではなく、市の行政も参画して意見をまとめ上げるべきであると思います。

丸投げはいけません。市は、参加していただいて、市民の意見を酌み上げながら、市政としてそこに考え方を述べていただくと、こういうことを希望いたします。

特に、この事業は、日本でも珍しい先進的な事業であって注目もされておりますが、その危険性も非常に含んでいます。この点を、市の職員の方々は、市長を中心にどれだけ真剣に考えてみえるか。丸投げしとけばいいということじゃないです。あなた方の考えてることは、私たちのほうには伝わってきません。そここのところを考えていただきたいと思います。

それから、産廃場の問題ですけれども、これは必要悪でございます。私個人としては、やはりどこかにつくらなければいけないと思っておりますが、なぜこの養鰻場近くのあるそこに産廃場を持ってこなければいけないのか。ほかに候補地はないのか。そういうことが検討されているかどうか。この辺がちょっと手薄ではないかと。

それから、これは主に地域の認可事業でありますから、市長が口を出してもなかなか動かせるものではありませんが、それでもやはりこういう産廃事業というのは大きな問題と同じでございます。必要であるけれども自分とこへ持ち込むのは嫌だと、これが当然の意見です。しかし、やっぱり持ってこなければいけないなら、養鰻場の近く、これは、さっき、アサリをまいたり、それから稚魚を放流したりと言われましたけれども、それだけでは解決しません。その前に、川や海や三河湾のヘドロのたまっている場所、これをどういうふうにきれいにしていくかという前提条件があつて初めて全体の養鰻や海や川がきれいになるわけです。そここのところを市の職員の方は余り考えてみえない。もっと簡略して言うならば、官僚主義の考え方であると。日本の官僚と同じような考え方でやっておると、こういうふうに見受けられます。

この点を改善していただくために、私は、行政監査委員会というのを設けていただいて、市の中の各部署がどのように活動し、1年間の結果を出したかという監査委員会というようなものをつくって、行政の評価をできる場所をつくっていただきたい。これは、第三者でつくり上げると、そして、第三者が市を評価すると、このことをお願いしまして、意見として申し上げます。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

ご提案というよりご意見の部分があつたかなと思いますが、市のほうのご回答をお願いいたします。

○総務部長 総務部長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の公共施設再配置の件だと思いますが、丸投げではないかというご質問でございますが、今回の特徴的なものとしまして、今までは、企画から全て市のほうで決めて発注しておつたということでございますが、今回は、官民連携、民間の企画提案力も十分にしていこうということで、性

能発注という形をとらせていただいています。

ただ、全部が全部ということではなくて、最低限のものは入れていってほしいということでございますので、例えば業務要求水準の中で新しくつくる市営住宅につきましてはバリアフリーにするだとか、高齢者福祉サービスの部分を設けるだとかを入れておりますので、全てが丸投げではないと考えております。

それと、もう一方、30年間運営を任せるということがどうかというお話でございますが、当然、これは市がやったとしても、例えば施設がある以上、運営というのは何十年も続きます。

ですから、その間について、民間企業、やる企業に対して、市のほうがモニタリングを行います。毎年毎年この事業はどこまで進んでいるんだ。この事業は市の要求に合ってるかどうかという、ある意味監査というんですか、そういったものをやります。それから、また、外部の監査、有識者とか、例えば公認会計士だとか、そういった者も入れた外部監査も行って、その辺はチェックしていくということでございますので、まるっきり放任というとか、全然タッチしないということではないものですから、ご理解をいただきたいと思えます。

○司会 ありがとうございます。

時間が迫ってまいりましたので、この後は、自由意見交換ということにしたいと思います。それじゃあ、関連がありますのでお願いします。

○環境部長 環境部長の田中と申します。よろしく申し上げます。

2点目のご質問の産廃問題につきましてでございますが、産廃をあの生田地区につくるという考えではなくて、地区には、産廃の三共資源工業という会社が以前に産廃を営んでおりました、そこが水処理を行わずに放置された状況であるということで、市としては、跡地を何とかしなければならないということで取り組んでおるわけでございます。

そこに、先ほどご質問の中の答弁でお答えさせていただいたように、産廃業者が、あの地区一帯を買収して新たな処分場をつくって、跡地を解決しましょうという売り込みが来たということで、それで一昨年9月の中日新聞に市が誘致しておるといような記事が出てしまいましたので、市が産廃処分場をあそこに誘致したと誤解されておるわけでございますが、放置された処分場が、地下に悪い水が漏れ出したり何かすると、三河湾のアサリだとかに影響があるということで、何とかして放置された処分場をきれいにしたいということで、今、取り組んでおるわけでございますが、業者は、あくまでも提案ということで、先ほども答弁させていただいたように、市はその計画を受け入れたという状況ではなくて、業者がそこにつくりたいという申し出をしてきておるとい状況であります。

先ほども答弁がありましたけど、その業者がどんどん進めていて、現在あ

の周辺を先行取得で用地買収しておるといふ状況でありまして、市が業者に対して依頼、協力を求めているといふ状況ではないので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。じゃあ、自由意見交換ということでやっていきたいと思ひます。

まちづくりに対する提案やご意見、その他地域の困り事、関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思います。先ほどと同じように、ご意見のある方は挙手をして、町内会名とお名前を言ってください。ご指名をさせていただきます。

○市民 前野南部の3班、付がキと申します。このような場をいただいて感謝しています。

質問は、諏訪神社の拡張の道路ですね。あそこに使うのは無駄遣いだと思ひは思っているんですけど、あそこに道路をつくることでどのような効果があるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○司会 ただいまの質問に対してご回答をお願いいたします。

○建設部長 建設部長の杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

諏訪神社の東側の道路の拡張が無駄ではないかというご質問ですが、あの道路につきましては、都市計画法で決定しておりまして、一色町から国道23号インターを越えるところまで続く道路でありまして、要するに、西三河南北道路という、西尾でも南の地区から北へ向かう幹線道路扱いということで計画されておりまして、県のほうも一生懸命事業をしていただいて、過去にも合併前から、一色町時代からも県の事業に協力を一緒に進めておる事業でありまして、この道路としましては、先ほども答弁、市長がしましたが、地震のときの避難道路としても重要な道路になるかということでもありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

○市民 4区の伊セと言ひます。

皆さん方、今日、ここのホールにおりますけども、100メートル西に、湾外から一色悪水路という塩水と雨水が入ってくる川がございます。今回説明がありました地震対応で、4.4メートルぐらい高い津波が来るよ、こういう情報ですけども、堤防のほうは、川の西側は、耐震の工事をやっていただいて、

ほぼ完了する見込みです。

今年、第3次地震対策プランをつくって、それに沿って工事をやりましようということで、川の東側、下のほうの坂田地区はどうも済んだようです。あと、川の流域に入りまして、坂田、藤江、そこら辺の工事を今回やられるようです。

そのときに、当町内会から市のほうに要望を出しときました件でフォローさせてもらいました。その内容は、その川に付随して、ついております防潮扉、でかいのが3つ、小さいのが四、五ありますけども、この扉が高潮対策用で津波用ではございません。津波が来たら、とてもじゃないよ、もちませんというのが町内会の見解です。市のほうに相談しても、まず、そうでしょうということなので、震災に対応して、防潮扉を、高潮対策じゃなくて地震対策用に見直してほしいということで、今、市の港湾課のほうにお話しさせていただいております。港湾課のほうが県に話をさせていただいております。県のほうは、第3次地震プランの中に入れましたと、こういう話ですけども、たまたまその担当者と話す機会ができましたけども、具体的にいつやってくれるんだ、どういうふうにやってくれるんだ等々の話は聞きませんでしたので、もし皆さん方のほうで、そこら辺を承知してくれる方があったら、お話をさせていただきたい、このように思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、ご回答をお願いいたします。

○建設部長 防潮扉の耐震化の計画でございますが、県が今やっただいております。私どもも詳しい計画はまだ聞いておりませんが、この第3次アクションプランは、今後9年間をめどに完成させるという計画で策定されておりますので、基本的に9年以内にはやっただけだと、目標を持っていたいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

○市民 こんばんは。松木島のサツです。よろしくをお願いいたします。3点ほどお聞きします。

公共交通機関といたしまして、西尾市内は「くるりんバス」が走ってますよね。合併してから約3年、一色町は一向に変革がありません。別に大きな「くるりんバス」を走らせなくても、小型の8人乗りぐらいのワンボックスカーを走らせていただいで、途中経路で接続という考えは無理でしょうか。

とにかく、高齢社会が進んできますと、認知症の対策とかいろんなことで、本当に免許証のなくなる方がどんどんふえてきますよね。そしたら、本当に一色地区も全くの、皆さん、移動が本当に困難な時代が来ると思いますので、早くにそういった対策を、経費とかいろんなことを考えて、大きなバスを走らせなくても小さなワンボックスカーで接続して、何とか西尾まで皆さんが、

西尾と言うとおかしいですけどね、市の中心まで行かれるような施策を早目にとっていただきたいと思います。

それから、もう一つは、また公共施設のことになってしまうんですけども、市役所跡地の有効利用の中に、先ほど高齢者施設とおっしゃいましたけれども、それは民間経営の高齢者施設を考えていらっしゃるのか、それとも今のような社協管轄の高齢者施設を考えているのか、そのどちらかをお聞きしたいと思います。といいますのは、民間経営と社協がやっている高齢者施設の機能というのが本当に違うんですよね。営利を目的とした企業のやっているデイサービスと、そうじゃなくて、本当にプラマイゼロぐらいの形でやっている施設のあり方というのは、私、今、介護相談員やっています、月1回全部一色地区の施設を訪問させていただいて、いろんな問題点とか何かを市のほうに、何というんですかね、ちゃんとお答えを出している立場にありますので、本当に比較対象をつぶさに見せていただいています。

そこで感じるのが、社協経営のデイサービスのあり方というのはやっぱり必要だなと思います。営利事業とそうでないものとの人に対するサポートの仕方も全然違いますもんでね。だから、この老人福祉センターがなくなるについて、いろいろ皆さん危惧されている面もあります。健康寿命を考えて、在宅で1人でも1日でも長く生活していくための相談場所にもなりますので、健康な老人をふやすためにも、立派な老人福祉センターという形で入れてくだされば、少しは留飲が下がるかなという感じではおりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。回答をお願いします。

○地域振興部 地域振興部の星野と申します。よろしくお願ひいたします。

1点目の公共交通の関係でございますね。ご承知かと思ひますけれども、今、一色地区、三河線廃線後、公共交通について、皆さん方の地域において協議会を立ち上げていただいて、どういった形の、今、挙げた「くるりんバス」を通すのか、はたまた今おっしゃられた小型の8人乗りぐらいのワンボックスカーとか、デマンドタクシーにするのか、いろんな方法があると思ひますけれども、そういったことについて地元の皆さん方のご意見をまとめてくださいと。そういったものを我々のほうでまとめて検討していくという形でやっております。先般もそういったことにご意見いただいておりますので、なるべくそういった皆さん方のご意向に沿うような形で検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○市民 すみません、いいですか。

じゃあ、ご意見が今どこら辺まで進みますか。ご意見が上がってますか。皆さん方のご意見を上げていただいて、それに対して考えていきますと、今ご返答をいただきましたけれども、合併後、ご意見がどれぐらい出ましたか

ね。

○**地域振興部** 今の公共交通の関係ですね。先般、一色地区については協議会を立ち上げていただきまして、つい先日ですかね、まだ最近の話なんですけども、各小学校区の皆さん方、集まっていたいて、ご意見を出していただいておりますので、そういった状況でございます。

○**司会** ちょっと、まだ具体的には、まだはっきりと決まってないかと思えます。私も、立場上、今年初めて、公共交通対策協議会かな、この間、出させていただいたんですけれども、一色町に、例えば「くるりんバス」を、今、出そうかという、そこら辺の意見までは出ておるようなんですけれども、決定はされておられませんので、今後まだ検討していく段階です。ご要望があれば、私も委員の一人ですので、ご意見を伺って、ぜひ、意見を反映してまいりたいとは思っております。

○**市民** 要するに、何事も住民にいろんなことを、こういうふうにはリサーチしなければ始まらないんですよ。リサーチされた覚えがあまりないので、こんなこと言っちゃあれなんですけれども、リサーチあって、そこからそれぞれの地区で話し合って、じゃあ、こういうふうにしたら、タクシーのことも知ってます。申し出ればタクシーの利用とかいろんなこともあったと思うんですけれども、もうちょっと皆さんにこういうふう聞いて、本当に住民が望むことを考えていくようにしていただかないと、無駄な計画に終わってしまうのかなということもあります。

○**司会** 私も発言させていただきますが、昨年度のことになるんですが、この一色地区の地域協議会に、一色東部は参加しなかったわけですね。今さら言ってもしょうがないんですが、今たしか一色中部と南部かな、この2校区であって、西部も参加してなかったのかな。何かそのとき、要望というかな、アンケートとか何か来たんですけど、その会議の立ち上げに、どうも一色東部は参加しなかった。

なぜかという、多分、私が一番当事者じゃなく、多少かかわったわけですが、地域の、何というか、結局、現実的に、皆さん、家族等の送迎という、車での利用が多くて、実際に公共交通を使われる方が少ないということで、要望が弱いという、そういう面があって、そういう地域会議の立ち上げに参加しなかったんじゃないかなと思うんです。現実的に、要望はあるんだけど、どんだけ使うかというところは、皆さんが使いたいから、ぜひというふうに声を上げないと、有効な方法ができないのかなと、私見で申しわけありません。

でも、意見はこれから伝えていきますので、どんどん言ってください。

○**総務部長** 老人センターというか、デイサービスセンターというか、一色の支所の跡地には、そういったものをというお話ですが、社協も一応その中の候補にはなっております。社協が入ることも可能だということです。社協の今の建物というのは、一色の健康センターのほうに移ります。

ですから、今、社協のデイサービスは、民間の部分という形でやっていると思います。社協が入るか、ほかのところが入るかというのは、今の段階ではわかりません。ただ、社協が入れないということはないよということです。ので、ご理解いただきたいと思います。

○**司会** 回答のほうは、また後でいろいろ聞いていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**市民** たびたびで申しわけございません。味浜一区のイハラでございます。

今、東部の方がおっしゃいました「くるりんバス」と高齢者施設、これは非常に大事なことです。今、答弁、どちらの方、町の区長並びに市の部長さん方、答弁がありましたですけども、いずれも、これは人ごとのように私は聞こえました。自分の腹を痛めて本当に真剣に考えて答えていただいているかなという、そういう感じはしません。恐らくここに見える皆さんは、多分憤ったのではないかと、かように思います。大変失礼なことを申し上げまして申しわけありませんが、私はこういうように感じておりますので、一言つけ加えておきます。

それから、あと2点ほど。先ほど、庁舎の耐震工事が17年、18年において5億5,000万円かけて耐震工事がなされているということでございますが、当時、5億5,000万円というお金をかけて耐震工事をしたという、そのいわゆる工事、業者は、何らかの答えを出しておると思うんですけども、その当時の耐震工事にかかわる耐震結果、これはどのように残されているか、できれば発表をひとつお願いしたいということと。

それから、地域振興ということで、企業誘致を進めていらっしゃると、こういうことですが、この企業誘致の候補地があれば、これはまだ発表できないかもわかりませんが、多分あるはずで。この辺のところもポイントになってきますので、これは発表するとまずいかもわかりませんので、いいですけども、関係者としては知りたいところであると思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○**司会** 回答のほう、よろしいでしょうか。お願いします。

○**総務部長** 総務部長の渡辺です。

耐震工事のときどうだったということでございますが、当時の調査におきましては、コンクリートの中酸化は相当進んでおりました。また、鉄筋の位

置まで達していることを確認しておりますが、構造的には問題ないということで、耐震改修を行ったということでございます。

○市民 多分、そのときに、何らかの評価が出てると思うんですね。この工事をやることによって、どういうふうはこの庁舎は強化されましたという結果がきつとあると思うんです。耐震は50年となってますけども、何のために5億5,000万円をかけて耐震をやったか。当然、業者は、ある程度、責任を持って答えを出しておると思うんです。その辺の答えをお聞きしたいなと思って発言しております。

○総務部長 耐震工事と長寿命化というのは別物でございます。耐震工事というのは、耐用年数まで安全に使用ができるという工事でございます。長寿命化というのは、耐用年数を超しても、まだ耐用期間を保つという工事でございます。当時やったのは、耐用年数までもつと、例えば一般的に言えば、庁舎の外に枠をつけたというような工事でございます。

ですから、それと長寿命化工事というのは全然別個のものだということでございますのでご理解をいただきたいと思えます。

○産業部長 産業部長の金原と申します。よろしくお願ひいたします。

企業誘致についてですが、市長の説明にもございましたとおり、西尾市は企業誘致に積極的に取り組んでおりまして、県内でも有数の実績を示していると私ども自負しております。

それで、企業誘致の候補地でございますが、現状として、私どもで、今、独自に整備している土地はございません。県のほうで整備した土地といたしましては、一色地区の西側にあります14号地、そちらのほうはまだ若干あいている状況でございます。

それで、企業誘致につきましては、現状として、土地を市が開発して民間に売るという方式ではなく、あくまで民間主導で開発のほうをしていただくと。私どもは、開発の可能性のある土地についてご紹介させていただき、進出企業に対する税の支援とか、そういう形でバックアップをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

○市民 今、誘致の場所の話がありましたけども、私の情報では、まだほかに2、3か所、県のほうも含めて進めているところがあると聞いておりますけども、この辺のところもご理解の上で、ひとつ強力で推進していただけるようをお願いしておきたいと思えます。

○司会 ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、最後の質問としたいと思います。最後、どうしてもあと一つという方ありましたら。よろしいですか。

○市民 せっかくですので、味浜一区の現状と申します。

私ですね、津波対策についてお聞きしたいんですけど、理事者側の答えが4.4メートルぐらいのものが来るということで、こちら辺は内陸ですから、約53分とか50分という答弁がありますよね。その答弁というのは、前提として、家が倒れてない、家具が倒れてない、救出救護が必要でない、そういう中で、住民が全てそこから逃げるという前提において50何分とありますよね。

でも、一方で、1万5,000棟が全壊するわけですよ。とりわけこの液状化の高いところで。そうなりますと、当然、救出救護をしますよね。一色の方は優しいですので、隣の方が生き埋めになって、それを見送って逃げるといことは、私、しないと思うんですよ。恐らく、全員野球ですよ。みんなして、それは助けにゃいかんと、ぎりぎりまで助けるんだと、そういうことですので、50何分なんていう考え方を、私、捨てていただきたいと思うんですよ。もう残る時間、少ないですよ。だからこそ、高台が欲しいというわけなんですよ。

そして、一方で、西尾市というのは、観光化を進めてますよね。憩の農園を中心とした6次産業化、ここに多くの方が来られると思います。先月開いた「みなとまつり」ですか。2日間で3万5,000人でしたかね。私も行ったんですけど、じゃあ、ああいうときに大きな南海トラフの地震が来たらどうするんだということですよ。もう帰り際、刈宿まで車が詰まっていますよね。

じゃあ、先ほどの中外沢の方は逃げるところがありませんよ。これが実は現実なんですよ。

そういった意味で、こういったことを実は考えるのが、たしかもう何年前かに、津波対策協議会を設立いたしましたよね。そこで大いにこういった課題を議論していただく場があれば、こういったところでもっと津波対策に対しては少なくなると思うんですよ。当時、だから、防災は縦割りじゃいかんということ、上のほうからですね、きちんとやっぱりやっぺいいかないかんということ、防災監を副市長がつけましたよね。だから、そういう体制の中に、対策協議会はできたわけですので、そういったところで十分もんでいただきたいと思うんですけど、対策協議会では一体何を話してるんですか。そのところお聞きしたいんですけど。

○司会 それでは、お願いします。

○危機管理局長 危機管理局長の鈴木でございます。いっぱい言われたので、どこからお答えしていいのかよくわからないんですけど、家が倒れてるとか、家具が転倒して身動きがとれなくなっている人がたくさんいるでしょうとい

うご指摘をいただきますけど、現実問題としては確かにあるんでしょうね。私どものほうとしては、家具の転倒防止を強力に進めてくださいよ。あるいは、耐震補強をしっかりとやって、家が潰れないようにしてくださいよということはずっと言い続けておりますけれども、現実、なかなかそこまで心が進んでない人も、あるいは町も、人も、いるように感じます。ここは、しっかり、きょうお見えになっている皆さま方は、家に帰っていただいて、いま一度、家具の転倒防止をやって、うちはちょっと古いかなどと思われる方は耐震補強をしっかりとやっていただきたいなと思います。

それから、刈宿まで、いろんなケースがあって、朝、地震が来るのか、晩に来るのか、お休みの日に来るのか、それは全くわかりませんが、とにかく、いかなる状況においても、自分が、水が来ないところへ逃げることを常に考えていないと、どうやって、うちを、人を助けようかだとか、隣の人には当然、向こう三軒両隣でお声がけをいただいて、一緒に行きますよと、さあ、逃げようかいねと、一緒にいただくのが、当然、地域の方としては、心がけではないかなと、私、思いますけど、とにかく、水の来ないところへ逃げるのが大重点でないかと思います。

つらい質問を投げかけられました。最後まで僕らは助けるから、そんな逃げる場所ないぞと言われたんですけど、そこら辺は、どこかできっと心を鬼にして、ごめんねと言って、ちょっとお答えにくい部分なんですけども、皆さん方、自分の身を守っていただきたいというのが正直なところであります。

津波対策協議会については、ちょっとお休みしてて、誠に申しわけございません。いま一度、帰りまして、担当のほうと、よく相談してやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○司会 時間になりましたので、短くお願いします。

○市民 松木島のサツです。自転車のルールが変わりまして、大変いろいろと難しくなったんですけども、247号の車道を走ろうと思いますと、とてもじゃないけど、怖くて走れないんです。じゃあ、法規を破って歩道を走ろうかと思っても、あの歩道も狭くて、歩道自体もアップダウンが激しいんですけども、国道の補修とか何かを国のほうに陳情して、もうちょっと自転車レーンをカラーにさせていただくとか、歩道のアップダウンぐらいは、転ばないように、スムーズに直していただけるとか、ああいったところの管理、維持はどこが責任なんでしょうか。

○建設部長 建設部長の杉山です。よろしく申し上げます。

ご指摘の国道247号は、愛知県の管理となっておりますので、もしピンポイントで、そういうアップダウンで悪いとか、もしありましたら、いま一度、市の土木課のほうへ工事要望書として上げていただければ、市のほうから県

のほうへ取り次ぎさせていただきます。

○市民 あの狭い歩道のところ、自転車、走っていいんですかね。車道を走らなきゃいけない。

○建設部長 車道ですね。

○市民 立って。

○建設部長 車道です。

○市民 でしょう。こんなですよ。お年寄りだとそんなの走れないもんね。怖いでもんね。

○建設部長 道路交通法が厳しくなりましたので。

○市民 世の中わかって法規変えていくのかな。

○建設部長 その辺はちょっと、私もお答えできませんが、ルールが変わりましたので、今言われたルールはルールどおり従っていただいて、アップダウンでこぼこがあるということがありましたら、いま一度、土木課のほうへ要望書を出していただければ、私どもから県のほうへ申し出しますので、よろしく願いいたします。

○司会 申しわけありません。もう時間になりましたので、早くお願いします。

○市民 大塚町内会のイガイといいますけれど。先ほど、緊急の前に見捨てて、本人が助かれみたいなことを言われましたけど、市長も同じ考えなんですか。緊急の場合に、人を見捨てて自分だけ助かれみたいな言い方されたんですけど。それは、市長も同じ考えなんですか。済みません。

○市長 今、地震のアドバイザーとして、片田教授、釜石の奇跡。あそこは本当に死者が少なくて済んだと。この方の教えは、とにかく自分は逃げろと、それが基本でございます。そこが一番被害が少なかった。死者が出る数が。そういう事例を恐らく申し上げたと思いますが、確かに、人のことを心配するのは、これは人情でございますが、やはり一人でも犠牲者を出さないということは、自分がまず助からなければいけないと、そういうことだと思います。いざとなったときに、どう行動できるかということが、ふだんの訓練が一番大切かと思っておりますので、そういった訓練をとにかく、絶えずしていると。それが平生の心がけだと私は思いますので、ひとつよろしくご理解いただき

たいと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

どうもつたない司会で申しわけありませんでした。皆さん、ご協力いただきありがとうございました。これで司会のほうを終わらせていただきます。それでは、事務局へお返しします。

○秘書課長 青木会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長が終わりのご挨拶を申し上げます。

○市長 長時間にわたりまして、いろんなご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。なかなか市のやっていることを皆さま方にお伝えをしようと思って、職員、一生懸命やっているんですが、本当に市民の方に、お一人お一人に御理解いただくということが非常に難しいことでありまして、そういった意味で市民協働ガイドという制度を設けて、今、盛んに職員が直接お伺いをして、いろんな情報を発信したり、あるいはご要望をお聞かせいただいで、市政運営も早くできるようにしてまいっておりますが、とにかく皆さま方がいつもご意見、ご要望を言っていただいで、この市はよくなってまいりますので、ひとつどうぞご遠慮なく、市役所へ連絡をいただきたいなと思います。

また、私も市役所におるときには、皆さん来ていただいて、お茶を飲みに来ていただければ、いろんなよもやま話をお聞かせいただいで、おい、市長、どうだ、こういうとこたるんどるじゃないかと、いろんなことをお知らせいただけたらありがたいなと思います。

何にいたしましても、この地域は、本当に、いざというときには、心配なところがありますので、何としてでも、いかなることがあろうとも、一人の犠牲者も出さない、そういう、今、取り組みを行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

長時間、ありがとうございました。

○秘書課長 最後に、事務局のほうから3点、ご連絡をさせていただきます。

1点目は、本日の資料にあわせまして、アンケート用紙をお配りしております。今後の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口に回収箱を用意してございますので、お入れいただきますよう、お願いを申し上げます。

それから、2点目でございます。市民の皆さまの声を市政運営に反映するために「市民の声」制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら、資料にも書いてございますが、市民の声までご意見をお寄せいただきたいと思っております。

最後に、冒頭に市長が申し上げましたように、さまざまな機会を通じて、

市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などをわかりやすい言葉でお話をさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、お配りをいたしましたチラシをごらんいただきまして、会合等の際には、ぜひ、ご利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これを持ちまして、市長と語る市政懇談会一色地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただきまして、お気をつけてお帰りください。

本日は、どうもありがとうございました。